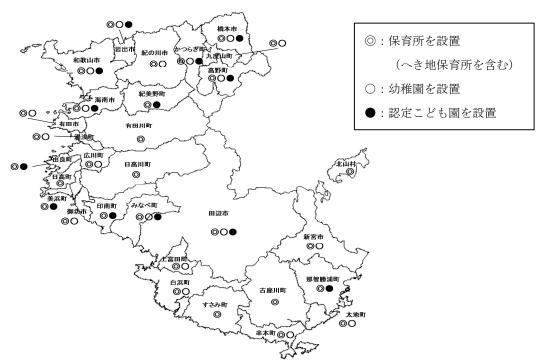
子育て支援サービスの提供と利用の状況

1. 保育所、幼稚園の状況と保育サービス等の提供状況(認可外施設を除く。)

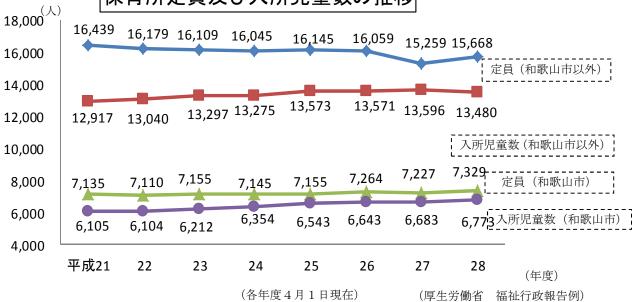
(ア) 保育所、幼稚園の状況

- ◇ 平成28年4月1日現在、本県内の30市町村のうち保育所(保育所型認定こども園を含む)を設置している市町村は29市町村、施設数は185か所(公立114か所、私立71か所)。
- ◇ 保育所を設置していない1町村は、へき地保育所を設置している。
- ◇ 幼稚園は19市町村が設置しており、施設数は80園(公立47園(休園中3園を除く)、 私立33園(休園中3園を除く)。
- ■保育所・幼稚園の設置状況(平成28年4月1日現在)

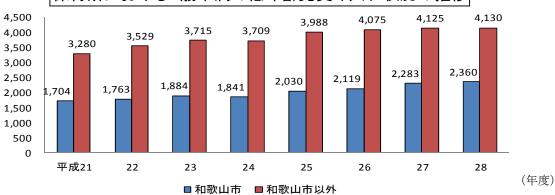


- ◇ 平成26年4月1日現在、保育所の入所児童数は20,214人で、平成21年度(19,022人)に比べ1,192人(約6%)増と増加傾向。平成28年4月1日現在では、20,253人とわずかに増加している。
- ◇ 3歳未満の低年齢児数は6,194人で、平成21年度(4,984人)と比べて1,210人(約24%)の増加。平成28年4月1日現在では6,490人で、平成26年度と比べて296人(約5%)増加している。
- ◇ 平成26年5月1日現在、幼稚園児数は8,028人であり、平成21年度と比べ867人(約10%)減少しており、施設数も減少傾向。平成28年度は施設数86、園児数は6,586人。



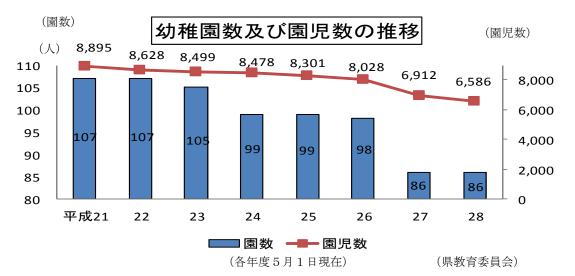


保育所における3歳未満の低年齢児受け入れ状況の推移



(各年度4月1日現在)

(厚生労働省 福祉行政報告例)



(イ)認定こども園の状況

◇ 平成26年4月1日現在、和歌山市、海南市、橋本市、田辺市、岩出市、高野町、美 浜町、由良町、印南町、那智勝浦町において13か所で認定こども園を開設。

平成28年度4月1日現在、設置市町村は、2町(かつらぎ町、みなべ町)増え、15市町村となり、園数は31施設。(平成26年4月と比べ18施設増)

【認定こども園実施施設】

市町村名	施設名	類型	認定年月日
和歌山市	つくし幼保園	幼保連携型	平成22年 4月 1日
和歌山市	いさお幼稚園	幼稚園型	平成23年 3月23日
海南市	市立きらら子ども園	幼保連携型	平成22年 4月 1日
海南市	五月山こども園	保育所型	平成25年 4月 1日
橋本市	市立高野口こども園	保育所型	平成21年 4月 1日
橋本市	市立すみだこども園	保育所型	平成24年 4月 1日
田辺市	うえのやま学園認定こども園	幼保連携型	平成26年 4月 1日
高野町	町立高野山こども園	保育所型	平成26年 4月 1日
美浜町	町立ひまわりこども園	幼保連携型	平成20年 4月 1日
由良町	町立ゆらこども園	保育所型	平成26年 4月 1日
印南町	いなみこども園	幼保連携型	平成23年 3月31日
那智勝浦町	町立勝浦認定こども園	保育所型	平成20年 4月 1日
和歌山市	片男波こども園	幼保連携型	平成27年3月31日
和歌山市	ようすい子ども園	幼保連携型	平成27年3月31日
和歌山市	さつきこども園	幼保連携型	平成27年3月31日
和歌山市	三宝幼稚園	幼保連携型	平成27年3月31日
和歌山市	和歌山ひかり幼稚園	幼保連携型	平成27年3月31日
和歌山市	名草幼稚園	幼稚園型	平成28年3月31日
和歌山市	広瀬幼保園	幼保連携型	平成28年3月31日
和歌山市	新堀こども園	幼保連携型	平成28年3月31日
和歌山市	まことなるたきこども園	幼保連携型	平成28年3月31日
橋本市	市立橋本こども園	保育所型	平成27年3月31日
橋本市	市立応其こども園	保育所型	平成27年3月31日
橋本市	輝きの森学園	幼保連携型	平成28年4月1日
橋本市	みついしこども園	幼保連携型	平成28年4月1日
橋本市	あやの台幼稚園	幼保連携型	平成28年4月1日
田辺市	認定こども園立正幼稚園	幼保連携型	平成27年3月31日
紀美野町	町立きみのこども園	保育所型	平成27年3月31日
かつらぎ町	町立三谷こども園	保育所型	平成28年4月1日
かつらぎ町	町立佐野こども園	保育所型	平成28年4月1日
みなべ町	上南部こども園	保育所型	平成28年4月1日

(ウ) 保育所における特別保育の実施状況

① 延長保育

保育認定を受けた子供について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間 において、保育所等で保育を実施する事業

- ◇ 平成25年度において、延長保育(11時間を超えて概ね30分以上の開所)を実施した 市町村は21市町村で、保育所を設置する29市町村のうちの約72%(全保育所数に対す る実施か所数の割合は約58%)。
- ◇ 実施か所数は122か所で平成21年度と比べ約10%増加。
- ◇ 平成28年4月1日現在、実施市町村は26市町村、162箇所で実施。

【延長保育実施か所数】

(単位:か所)

実施か所数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成28年度
和歌山市	35	35	35	35	45
和歌山市以外	83	85	86	87	117
合計	118	120	121	122	162

(県子ども未来課

② 休日保育

保育認定を受けた子供について、日曜及び国民の休日に保育するもの

- ◇ 平成25年度において、日曜・休日等に保護者の勤務等のため保育を実施する休日保育は、和歌山市・田辺市・湯浅町・広川町・有田川町の5市町(各市町1か所ずつ)が実施。
- ◇ 平成28年度、岩出市が新たに休日保育を実施。6市町、6か所で実施。

【休日保育実施か所数】

(単位:か所)

実施か所数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成28年度
和歌山市	1	1	1	1	1
和歌山市以外	4	4	4	4	5
合計	5	5	5	5	6

(エ) 病児・病後児保育の実施状況

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師 等が一時的に保育する事業

- ◇ 平成25年度において、病児・病後児保育を実施した施設は13市町において11か所と増加しているが、設置場所の確保が困難であること等により、依然設置数は少ない状況。
- ◇ 平成28年度において、病児・病後児保育を実施する施設は15市町において13か所(周 辺市町の広域利用を含む。)うち、病院が5施設、保育所等が8施設。

【病児・病後児保育実施か所数】

(単位:か所)

実施か所数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成28年度
和歌山市	1	1	2	2	2
和歌山市以外	6	6	7	9	11
合計	7	7	9	11	13

(県子ども未来課)

(オ) 一時預かり型保育サービスの実施状況

① 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主と して昼間において、保育所や認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所で 一時的に預かり、必要な保護を行う事業

- ◇ 平成25年度において、一時預かり事業を実施する市町村は16市町で、保育所を設置 する29市町村のうちの約55%。
- ◇ 平成28年度において、一時預かり事業を実施する市町村は21市町(64か所)で、保 育所を設置する29市町村のうちの約72%。

【一時預かり事業実施か所数】

(単位:か所)

実施か所数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成28年度
和歌山市	16	16	15	15	14
和歌山市以外	36	39	38	38	50
合計	52	55	53	53	64

② 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定 の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預 かる短期入所生活援助(ショートステイ)事業、夜間養護等(トワイライトステイ) 事業。

- ◇ 平成25年度において、ショートステイ事業を実施している市町村は県内30市町村の うち28市町で、トワイライトステイ事業は、県内30市町村のうち13市町で実施。
- ◇ 平成28年度において、ショートステイ事業を実施している市町村は、28市町で、トワイライトステイ事業を実施している市町村は、13市町。

【ショートステイ・トワイライトステイ実施市町村数】

(単位:市町村)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成28年度	
ショートステイ	25	25	25	28	28	
トワイライトステイ	11	13	13	13	13	

(県子ども未来課)

(カ) 放課後児童クラブの状況

保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、 その健全な育成を図る事業

- ◇ 平成25年5月1日現在、県全体で182クラブ、5,737名の児童が登録しており、クラブ数及び児童数ともに年々増加。
- ◇ 放課後児童クラブを設置する市町村は県内30市町村のうち28市町であり、市町村当たりの設置率は93.3%。
- ◇ 平成28年4月1日現在、県全体で226クラブ、7,790名の児童が登録している。 また、北山村を除く29市町で設置済みであり、市町村当たりの設置率は96.7%。

【放課後児童クラブの設置か所数及び登録児童数】

(単位:か所、人)

	平成22年度	成22年度 平成23年度		平成25年度	平成28年度	
クラブ数	156 166		175 182		226	
登録児童数	5, 326 5, 641		5, 720	5, 737	7, 790	
実施市町村割合	86.7%	90.0%	93.3%	93.3%	96. 7%	
(実施市町村数)	(26市町)	(27市町)	(28市町)	(28市町)	(29市町)	

2. 地域における子育て支援の状況

(ア) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、 情報の提供、助言その他の援助を行う事業

- ◇ 平成25年度においては、地域の子育て支援の拠点として、地域子育て支援センター は26市町に52か所設置。
- ◇ 平成17年度と比べると約8%増加しており、市町村における設置率は約87%。
- ◇ 平成28年度は27市町に59か所設置。

【地域子育て支援拠点事業実施か所数】

(単位:か所)

実施か所数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成28年度
和歌山市	11	11	12	12	13
和歌山市以外	33	37	39	40	46
合計	44	48	51	52	59

※平成21年度~平成24年度はつどいの広場と地域子育て支援センターの合計数 (県子ども未来課)

(イ) ファミリー・サポート・センター

<u>乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり</u> 等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互 援助活動に関する連絡、調整を行う事業

- ◇ ファミリー・サポート・センターは、和歌山市、海南市、橋本市、田辺市、紀の川 市及び岩出市の6市に設置。
- ◇ みなべ町、白浜町、上富田町及びすさみ町は、田辺市のファミリー・サポート・セン ターにおいて広域実施。
- ◇ 平成28年度において、7市に設置。(和歌山市、海南市、橋本市、田辺市、新宮市、 紀の川市、岩出市)

【ファミリー・サポート・センター事業実施か所数】

(単位:か所)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成28年度
実施か所数	4	5	6	6	7
実施市町村数	4	5	10	10	11

教育・保育等の推進に係る進捗状況について

1 教育・保育の量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 各年度における教育・保育の量の見込み

各市町村は、子ども・子育て支援事業計画に掲載する各年度における教育・保育の量の見込みの算定に当たり、住民に対して教育・保育施設の現在の利用状況や今後の利用希望、保護者の就労状況に関する調査を実施しました。その結果に基づいて算出した量の見込みを、「地方版子ども・子育て会議」での審議等を経て、最終的な量の見込みとしています。

本計画においては、県設定区域を各市町村区域として設定しているため、各市町村の計画における数値が、県が設定した区域ごとの数値となります。

(2)教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期等

市町村では、地域の実情や多様なニーズに応じた提供体制の確保に努めており、国が定める「待機児童解消加速化プラン」に基づき、平成29年度末までに量の見込みに対応する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を整備・実施することを目指し、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めています。

県全域の教育・保育の量の見込み及び確保方策は、下記のとおりです。

県全体

教育・保育の量の見込み及び確保方策

***	1-		- 1
-	111	•	•

<u> </u>	以目・休月の里の兄込み及び唯休刀束							単1⊻∶人		
	平成27年度			平成28年度			平成29年度			
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込み	,	7,783	14,213	7,847	7,702	14,051	7,836	7,546	13,800	7,796
②確保方策	認定こども園・幼稚園・保育所 (特定教育・保育施設)	5,040	15,852	7,730	6,386	15,745	8,022	6,360	15,530	8,106
	確認を受けない幼稚園	6,271	0	0	4,820	0	0	4,746	0	0
	小規模保育、家庭的保育、居宅 訪問型保育、事業所内保育(特 定地域型保育事業)	0	23	25	0	23	70	0	22	68
	離島その他の地域において特 例保育を実施する施設	70	311	115	70	308	117	70	310	115
2-1		3,598	1,973	23	3,574	2,025	373	3,630	2,062	493

		7	7 成30年月	Į	7	7成31年月	Ę
		1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込み	' }	7,391	13,489	7,723	7,234	13,183	7,629
②確保方策	認定こども園・幼稚園・保育所 (特定教育・保育施設)	6,389	15,448	8,125	6,149	15,495	8,289
	確認を受けない幼稚園	4,746	0	0	4,747	0	0
	小規模保育、家庭的保育、居宅 訪問型保育、事業所内保育(特 定地域型保育事業)	0	22	68	0	21	67
	離島その他の地域において特 例保育を実施する施設	70	308	115	70	308	115
2-1		3,814	2,289	585	3,732	2,641	842

用語説明

• 1号

3歳から5歳で、幼児期の学校教育を希望し、その認定(1号認定)を受けた子どもを示します。(利用先:幼稚園、認定こども園)

• 2号

3歳から5歳で、保育を必要とし、その認定(2号認定)を受けた子どもを示します。(利用先:保育所、認定こども園)

• 3号

0歳から2歳で、保育を必要とし、その認定(3号認定)を受けた子どもを示します。(利用先:保育所、認定こども園、小規模保育等)

・確認を受けない幼稚園

子ども・子育て支援新制度の適用を受けず、私学助成により運営される幼稚園です。

・離島その他の地域において特例保育を実施する施設

平成26年度までへき地保育所であった施設です(へき地保育所とは、児童福祉法第39条に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域に設置される、児童を保育するための施設で、都道府県知事が指定したものです)。

なお、県全体の教育・保育量の見込み及びその確保方策とその現状については、別紙資料のとおりです。

3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の 推進に関する体制の確保の内容

(1)認定こども園の設置状況について

県としては、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に利用することができる認定こども園の周知・広報を図り、認定こども園の新設や既存施設から認定こども園への移行が円滑に実施されるよう、市町村及び施設に対し、必要な助言等を行っています。

本計画では、平成 26 年度の設置数 13 施設に、計画期間内に 50 施設を新たに設置 し、平成 31 年度までに 63 施設を設置する計画ですが、平成 28 年度 4 月 1 日時点で 31 施設まで、認定こども園の設置が進んでいます。

(2) 県設定区域ごとにおける計画期間内の認定こども園の目標設置数及び設置 時期その進捗状況

区域名	H26 設置数	計画期間内の目標設置	H28 設置数	設置時期・進捗
和歌山市	2	27	11	平成31年度まで
海南市	2	1	2	平成29年度まで
橋本市	2	6	7	平成30年度まで
有田市	_	2	_	平成31年度まで
御坊市	_	_	_	_
田辺市	1	1	2	_
新宮市	_	_	_	_
紀の川市	_	_	_	_
岩出市	1	3	_	平成31年度まで
紀美野町	_	1	1	_
かつらぎ町	_	2	2	_
九度山町	_	_	_	_
高野町	1	_	1	_
湯浅町	_	_	_	_
広川町	_	_	_	_
有田川町	_	1	_	平成31年度まで
美浜町	1	_	1	_
日高町	_	_	_	_
由良町	1	_	1	_
印南町	1	_	1	_
みなべ町	_	_	1	_
日高川町	_	_	_	_
白浜町	_	2	_	平成30年度まで
上富田町		_	_	_
すさみ町	_	1	_	平成31年度まで
那智勝浦町	1	_	1	_
太地町	_	_	_	_
古座川町	_	1	_	平成31年度まで
北山村	_	_	_	_
串本町	_	2		平成31年度まで

(3) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及について

上記(1)とも関連し、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行の認可又は認定の申請があった場合に、教育・保育が供給過剰となっている地域においても認可・認定を行えるよう、各市町村の教育・保育の必要利用定員総数に需要数として積み増す「県計画で定める数」を定めています。

また、新制度施行後も、県子ども未来課が、子ども・子育て支援新制度に関する窓口となり、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行が円滑に行われるよう、必要となる手続や関係市町村との連携、利用可能な補助制度等についての助言を行っています。

(4)教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互連携

教育・保育施設である認定こども園、幼稚園、保育所には、地域の子ども・子育て 支援について中核的な役割を担うことが期待されています。

地域型保育事業を利用する子どもについては、原則として満3歳までしか利用できないため、満3歳以降についても引き続き教育・保育の提供が受けられるよう、教育・保育施設と地域型保育事業者が相互に連携することが必要です。

県としても、市町村の積極的な関与を促進し、教育・保育施設と地域型保育事業者の円滑な連携が図られるよう取り組みます。

なお、平成28年4月より、地域型保育事業は、小規模保育施設が3施設増え、県内で計5か所となっています。

(5) 幼児期の学校教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続(保幼小連携) の取組の推進

保幼小連携のための保幼小合同の研修会を開催するとともに、保育所・幼稚園・認 定こども園と小学校との連携による公開保育を行うなど、保幼小の円滑な接続に向け た取組を推進しています。

また、保育者と小学校教職員が相互に就学前教育・保育と小学校教育についてその 内容を理解し合い、お互いの活動をよく知るため、研修の機会と、校種や公私等の立 場を超えた、現状と課題を話し合える機会を支援する取組を進め、子どもの発達や学 びの連続性を踏まえた、幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続を組織的、計画的 に推進しています。

4 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

子ども・子育て支援新制度においては、市町村が実施主体となって、以下の「地域子ども・子育て支援事業」(法定13事業)が行われます。県は、これらの事業を実施する市町村を支援するとともに、事業実施に向けての市町村への助言や、市町村単位での実施が困難な場合は広域化による実施の調整を行うなどにより、事業の実施促進を図ります。

また、県においては目標数値を設定し、各事業の推進を図ります。以下が直近の進捗状況です。

(1) 利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用 について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助 言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業です。

指標等	現状	目標年度	目標数値	進捗(H28)
実施市町村数	(新規)	平成31年度	19市町	4市町

(2) 地域子育て支援拠点事業

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗 (H28)
実施市町村数	26市町	平成31年度	29市町	27市町

(3) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗 (H28)
公費助成を				
14回実施する市	30市町村	平成31年度	30市町村	30市町村
町村数				

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や 養育環境等の把握を行う事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗 (H28)
実施市町村数	30市町村	平成31年度	30市町村	30市町村

(5)養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行う事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗 (H28)
実施市町村数	19市町	平成31年度	30市町村	21市町

(6) 子育て短期支援事業

母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定 の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預 かる短期入所生活援助(ショートステイ)事業、夜間養護等(トワイライトステイ) 事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗(H28)
実施市町村数	27市町村	平成31年度	30市町村	28市町

(7) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育で中の労働者や主婦等を会員として、児童の 預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との 相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗 (H28)
実施市町村数	10市町村	亚代31左库	14市町村	11市町村
(圏域数)	(5圏域)	平成31年度	(全圏域)	(6圏域)

[※]圏域 和歌山市及び振興局単位の区域

(8) 一時預かり事業

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所、 幼稚園その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗 (H28)
実施市町村数	16市町村	平成31年度	29市町村	21市町村

(9)延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に おいて、保育所等で引き続き保育を実施する事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗(H28)
実施市町村数	20市町	平成31年度	29市町	26市町

(10) 病児保育事業

病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護 師等が一時的に保育等を行う事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗 (H28)
実施市町村数	13市町村	亚出红在库	23市町村	15市町
(圏域数)	(7圏域)	平成31年度	(全圏域)	(7圏域)

[※]圏域 和歌山市及び振興局単位の区域

(11) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

指標等	現状(平成25年度)	目標年度	目標数値	進捗 (H28)
実施市町村数	28市町	亚己01年在	29市町	29市町
(か所数)	(182か所)	平成31年度	(220か所)	(226か所)

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成(幼稚園特別支援教育 経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園 で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。